1. 教育学部·教育学研究科

I	教育学部・教	故育学研究科	の研究	目	的	؛ ح	特	徴	•	•	1 -	. 2
Π	「研究の水準	単」の分析・	判定	•	•	•	•	•	•	•	1 -	. 3
	分析項目I	研究活動の	状況	•	•	•	•	•	•	•	1 -	. 3
	分析項目Ⅱ	研究成果の	状況	•	•	•	•	•	•	•	1 -	. 5
Ш	「質の向上層	ま」の分析			•	•	•		•	•	1 -	- 6

I 教育学部・教育学研究科 の研究目的と特徴

- 1.教育学部・教育学研究科の研究目的は、学校教育の改善・充実及び教員養成や現職教員研修の改善・充実を図るための諸課題について研究し、その成果を地域社会に還元すすることである。教育学研究科のカリキュラム・ポリシーでは、高度専門職業人としての教員を養成するための教育として、修士課程では(1)教育諸科学に関する教育、(2)特別支援教育、教科教育に関する実践的な教育及び各教科の基礎となる様々な学問に関する教育を、専門職学位課程では(3)すべての教員にとって必要とされる5領域の共通科目の教育、(4)学校現場の課題を研究し、自らの実践を通じて解決する課題研究等の教育をあげている。このような教育に資する研究として、(1)(3)については、教育の思想・歴史・制度、教育課程、幼児児童生徒の発達や学習の理解、学級経営・学校経営、教育指導及び教育相談などの研究、(2)については、特別支援教育、教科等の指導法と教育内容の研究、教科教育の基本となる専門領域における基礎研究、(4)については、(1)~(3)も含めて地域の学校現場の諸課題に関わる各種の理論的、実践的研究がある。
- 2. 中期目標は、研究に関する目標の1つとして、「地域社会の諸課題についての研究を行い、その成果を地域社会に還元する」としている。本学部・研究科では、平成 16 年度から群馬県教育委員会と本学の連携に係る協議会を設置し、喫緊の教育課題に関わる共同研究を進めてきた。第2期中期目標期間においては「小学校における体育授業プログラム」「理数科教育の充実」「「いじめ」問題の解決」「特別支援教育の充実」「ぐんま「確かな学力」育成プロジェクト」の5テーマについて共同研究を進めるとともに、本学部・研究科の重点研究領域として、平成 26 年度から新たに「思いやりのある学校コミュニティの構築に関する総合的研究:いじめ防止のためのピア・サポート活動を中心にして」を設定して、研究を推進した。
- 3.1.に述べた研究のうち、(1)(3)については、学校教育講座と教職リーダー講座の教育学及び教育心理学を専門とする教員(研究者教員)と実務家教員、そして学校教育臨床総合センターの教員が中心となって研究を進めている。(2)については、教科に関わる各講座において、教科内容に関する研究は教科専門を担当する教員が、指導方法に関する研究は教科教育を担当する教員が中心となって研究を進めている。特別支援教育に関する研究は障害児教育講座の教員が中心となって進めている。(4)については、前述の群馬県教育委員会との連携に係る協議会による共同研究を中心に、各講座の教員が地域の教育実践に関する多彩な研究を実施している。
- 4. 多くの研究が他機関と連携して実施されており、その中には附属学校園との共同研究、 群馬県教育委員会や群馬県総合教育センターとの連携による研究、地域の幼稚園・小・ 中・高等学校の教員との共同研究などがある。さらに、科学研究費補助金等による研究 には、他大学や他研究機関に所属する大学教員や研究者との共同研究も多い。

[想定する関係者とその期待]

本学部・研究科の研究に関する主な関係者は、関係研究分野の学会だけでなく、県教育委員会をはじめとする地域の教育委員会、幼稚園・小・中・高等学校の教員等の教育関係者、そして教育の充実に期待する幼児・児童・生徒とその保護者である。

本学部・研究科の研究は内容が多岐にわたるため、関係する研究分野も多様であるが、研究の果たす社会的貢献において最も重要なのは地域社会への研究成果の還元である。教育委員会、幼稚園・小・中・高等学校の教員等の教育関係者からは、教育諸科学、教科内容、教科教育、教育問題に関する研究を推進し、その成果を教育実践に活かして教育課題を解決し、教育の充実と改善につなげることが期待されている。その前提には幼児・児童・生徒とその保護者の学校教育への期待がある。それらの関係者の期待に応えて優れた研究を推進し、地域の教育の充実に資することが本学部・研究科の研究目的である。

Ⅱ 「研究の水準」の分析・判断

分析項目 I 研究活動の状況

観点 研究活動の状況

(観点に係る状況)

本学部・研究科の研究目的及び学校現場の諸課題を踏まえて、教育学・教育心理学に関わる研究、特別支援教育、教科の内容に係る研究、教科の指導法に係る研究について、それぞれの分野の特色を生かして、多様なかたちで精力的に取り組んでいる。それぞれの研究成果は、各教員の著書・論文、研究発表等のかたちで積極的に公表されており、学部の代表的な研究成果(1-5頁)に示すように、多様な成果を産んでいる。研究成果の発表状況は、資料1-1-Aのとおりであり、1人当たりの平均にすると6年間に約9.1本の論文発表、約2.0冊の著書執筆、約9.0回の学会発表を行っていることになり、研究活動は着実に実施されている。

資料1-1-A 研究成果の発表状況

年度	論文		著書		翻訳	学会発表		総計
平度	和	英	和	英	和	和	英	本公司
平成 22	104	27	51	0	0	107	9	298
平成 23	115	19	30	0	0	134	14	312
平成 24	131	10	27	0	0	134	16	318
平成 25	115	13	26	0	1	123	15	293
平成 26	128	15	17	0	1	126	13	300
平成 27	123	20	29	1	2	107	12	294
総 計	716	104	180	1	4	731	79	1,815

(出典 教育学部・研究科作成資料)

科学研究費補助金の取得状況は、資料1-1-Bのとおりである。申請件数、採択件数、採択率、獲得額は平成23、24年度に高く、平成25、26年度は低下したが平成27年度には増加に転じた。採択件数等の変動はあるが、課題継続中の教員と退職教員等を除くほとんどの教員が各年の申請を行っており、採択件数と継続件数とを合計すると平均して年33.7件となり、おおむね安定した取得状況である。

資料1-1-B 科学研究費の取得状況

年度	申請件数	採択件数	採択率	継続件数	採択+継続	金額 (千円)
平成 22	73	9	12.3%	21	30	34, 500
平成 23	66	18	27. 3%	22	40	52, 300
平成 24	63	14	22.2%	28	42	44, 730
平成 25	50	6	12.0%	30	36	30, 370
平成 26	56	5	8.9%	19	24	26, 100
平成 27	67	13	19.4%	17	30	29, 800

(出典 教育学部・研究科 作成資料)

群馬大学教育学部·教育学研究科 分析項目 I

本学部・研究科の特徴である群馬県教育員会との連携による共同研究では、学校現場の喫緊の諸課題に関する既述の5テーマにわたって、学部・研究科の教員と附属学校教諭、県教育委員会指導主事等とが協働して研究を進めている。約半数の学部・研究科教員がこの共同研究に参加しており、各教員の個別研究を越えて、学部の研究の協同的かつ実践的な展開が図られている。さらに平成26年度から、県教育委員会との共同事業として実践交流会を開催し、共同研究の成果の公開と普及に努め、県下の教育関係者との共有を図った。

また学部教員と附属学校教諭との共同研究体制を整備し、平成22年度に「子ども総合サポートセンター」を、平成24年度には「学部・附属学校共同研究センター」を学校教育臨床総合センター内に設置した。子ども総合サポートセンターでは、地域の学校支援とともに学びのユニバーサルデザインに基づく実践的な授業研究を行った。学部・附属学校共同研究センターでは、県教育委員会等と連携して『はばたく群馬の指導プラン』(平成24年3月)の県下での普及・活用を目指す実践的な共同研究に取り組んだ。

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

教員の著書・論文の公表数、研究発表等の状況は良好で、1人当たりの平均にすると6年間に約9.1本の論文発表、約2.0冊の著書執筆、約9.0回の学会発表をしていることになり、研究活動は活発な状況にあると判断できる。

科学研究費補助金については、年度により採択件数等の変動はあるが、課題継続中の教員と退職教員等を除くほとんどの教員が各年の申請を行い、採択件数と継続件数とを合計すると、平均して年33.7件の交付を受けており、第1期中期目標期間の平均26件を上回る水準にある。

群馬県教育委員会との連携による共同研究では、平成26年度から「実践交流会」を開催して研究成果を公開しているほか、群馬県教育委員会等と学部・附属学校共同研究センターで編集した『はばたく群馬の指導プラン』(平成24年3月)の県下での普及・活用に取り組むなど、地域の期待に応える研究活動を活発に実施している。

以上のように研究成果の発表、科学研究費の申請・取得、共同研究の取り組み等の研究活動の実施状況は優れており、実践的な研究による教育課題の解決と学校教育の改善という教育関係者の期待に対して、期待される水準を上回ると判断される。

分析項目Ⅱ 研究成果の状況

観点 研究成果の状況

(観点に係る状況)

アクティブ・ラーニングや特別支援教育等の新しい教育課題に対応できる資質の高い 教員の養成が求められており、本学部・研究科の主要な研究成果は、それらの課題を含む教育実践・教育内容に関する研究と、教育の基礎となる学問分野の研究とに分けることができる。

(1) 資質の高い教員の養成に資する教育実践・教育内容に関する研究

教員養成に資するものとしては、①指導法やカリキュラムに関する研究、②教科内容や教材開発に関する研究、③教員の役割や教職生活に関するする研究などがある。ここに区分される主な研究成果を以下に示す。

- ①としては、国語科教育における読みの交流活動の意義を明らかにした研究(研究業績説明書 No. 1 以下業績番号のみ記す)、I R F 発話連鎖構造の分析により熟達した理科教師の授業デザインベースを明らかにした研究(No. 6)、身体性や対話に着目したワークショップ型アート教育の授業実践についての研究(No. 8)、教職大学院での研究者教員と実務家教員との協働をもとに認知心理学を活用した教科指導を追究した研究(No. 16)、教育・保育における対話型アプローチの実践と効果を検証した研究(No. 17)等がある。
- ②としては、中高生への国際意識調査をもとに学習者の視点から情報教育の目標を検討した研究 (No. 10)、体育授業の学習成果を保証するゲームの教材開発に関する研究 (No. 11)、英語教育における聴覚障害学生への支援方策を開発した研究 (No. 14) 等がある。
- ③としては、学校教員のメンタルヘルスの改善方略として運動・身体活動の可能性を検討した研究(No.9)、家庭科教員の専門性の発達や養成・研修のあり方についての研究(No.12)等がある。

(2) 教育の基礎となる学問分野の研究

ここに区分される研究成果は数多くあるが、主なものとしては、中世書論に基づいて日本書道史の再構築を図った研究(No. 2)、日本図書館協会選定図書に採択された若者に関する社会学的研究の単著出版(No. 3)、近代ツーリズムに関する歴史地理学的研究(No. 4)、関数解析に新境地を拓くものとして注目された解析学の基礎研究(No. 5)、クラリネットによるヴァイオリン曲演奏に関わる研究と演奏CDの出版(No. 7)、日本漆喰協会作品賞を受賞した群馬大学重粒子線医学センターの内装工事の設計(No. 13)、教育現場での手話の導入に関する社会学的研究の単著出版(No. 15)等がある。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

学部・研究科等を代表する優れた研究業績として「研究業績説明書」に示されている 代表的な業績等から明らかなように、アクティブ・ラーニング等の新たな教育課題に応 える授業研究や指導法の研究、教材開発など、教育現場に即した優れた研究内容が多く、 学校教育が直面している諸課題に対応できる教員の養成に寄与でき、教育現場の期待に 応えていると考えられる。また、教育の基礎となる学問分野においても優れた研究が行 われており、学術面、社会・経済・文化面において高い評価を受けている。

以上のように研究成果の状況は良好であり、教育現場の諸課題の解決に資する実践的な研究の進展を求める教育関係者や関係学会の期待に対して、期待される水準にあると判断される。

Ⅲ 「質の向上度」の分析

(1) 分析項目 I 研究活動の状況

平成16年度に本学と群馬県教育委員会との連携に係る協定を結び、その枠組みの中で学校現場の喫緊の課題に関する共同研究「教育改革・群馬プロジェクト」を実施してきた。第2期中期目標期間においては「小学校における体育授業プログラム」「理数科教育の充実」「「いじめ」問題の解決」「特別支援教育の充実」「ぐんま「確かな学力」育成プロジェクト」の5テーマについて共同研究を進めた。さらに本学部・研究科の重点研究領域として、平成26年度から「思いやりのある学校コミュニティの構築に関する総合的研究:いじめ防止のためのピア・サポート活動を中心にして」を新たに設定して研究を推進した。

それぞれのテーマについて、本学部・研究科の教員、附属学校の教諭、県教育委員会の指導主事等が連携して研究を進め、平成22年度には「子ども総合サポートセンター」、 平成24年度には「学部・附属学校共同研究センター」を学校教育臨床総合センター内に 設置し、学部教員と附属学校教諭との共同研究体制を強化しつつ、県教育委員会等との 共同研究を推進した。

学校現場の諸課題に関する以上の共同研究の成果は、「教育改革・群馬プロジェクト」の各年の共同研究報告書及び子ども総合サポートセンターの活動報告書等で公表するとともに、平成26年度から「群馬大学と群馬県教育委員会による実践交流会」を実施し、教育関係者による研究成果の共有を図っている。平成26年度と27年度の実践交流会では現職教員、教育委員会関係者、大学教員、学生・院生など200人以上が参加し、全体会の後、5つの分科会に分かれて研究成果をめぐる交流が行われた。また、「ぐんま「確かな学力」育成プロジェクト」の成果は、『はばたく群馬の指導プラン』(平成24年3月)の作成等により、県下での普及・活用が図られた。

以上により学校現場の諸課題に関する実践的な共同研究の活動状況は、「教育改革・群馬プロジェクト」を中心として、実施体制においても研究活動の内容においても第1期中期目標期間終了時点からの質の向上があったと判断される。

(2) 分析項目Ⅱ 研究成果の状況

研究成果の状況では、教員養成に資する研究の中でも、特に①指導法やカリキュラムに関する研究、②教科内容や教材開発に関する研究において、学部・研究科等を代表する優れた研究業績が多く見られる。③教員の役割や教職生活に関する研究も含めて学校現場を視野に入れた優れた研究業績は第1期の報告書作成時点の約40%に対して、約60%に及ぶ。多くは現在、教育現場で強く求められているアクティブ・ラーニング等の教育課題に関する業績であり(No.1、6、8、17)、学校現場に即した新しい教育課題に対応する研究の進展という点で、第1期中期目標期間終了時点からの質の向上があったと判断される。

(1)で述べた「教育改革・群馬プロジェクト」の実施に多くの教員が関与して教育現場に即した研究に対する意欲が高まったこと、また平成25年度から教育実践共同研究支援経費(学部長裁量経費)を配分して意欲的な教育実践共同研究の支援を行い、教科教育分野の優れた若手教員の研究が進展したこと、さらに教職大学院における研究者教員と実務家教員との協働的な教育研究が成果を生んだこと(No.16、17)が、このような質の変化につながったと考えられる。